

2021年4月30日

関係各位

一般社団法人東京都テニス協会
理事長 長島 泰治

お知らせ

一般社団法人東京都テニス協会では、4月25日に東京都の緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、新型コロナウイルスによる感染症拡大を防止する観点から、厚生労働省及び国土交通省の指針に基づき、引き続き時差出勤とすることとしますので、お知らせいたします。また、東京都等からの要請に応じて臨時休業することがあります。関係する皆様方には、ご不便とご迷惑をお掛けすることになりますが、事情ご賢察の上、ご了承のほどお願い申し上げます。

記

1. 実施期間：2021年5月6日（木）～当面の間（※）

（※）新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、変更することがあります。

2. 時差出勤：業務開始時間を、平日10:30に繰り下げる。
3. 業務時間：平日10:30～17:00

以上

（本件に関する問合せ先）

一般社団法人東京都テニス協会 事務局
TEL.03-5327-2733（平日10:30～17:00）
FAX.03-5327-2766
e-mail：tmta@tokyo-tennis.jp

〒166-0002 杉並区高円寺北3-22-3 デルコホームズ5F